

# 礼文の森から

宗谷森林管理署  
礼文森林事務所



## 森の作り方紹介④



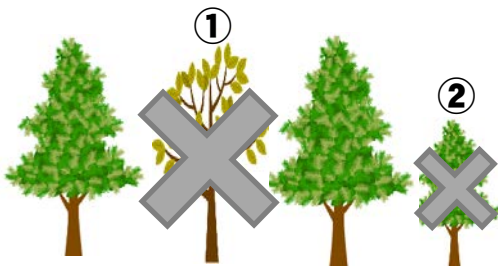
前回に引きつづき、林野庁が行っている森作りの方法を紹介します。  
最後に紹介するのは「④除伐・間伐（じょばつ・かんばつ）」です。



### 森作りの流れ

「①地拵え（じごしらえ）」→「②苗木の植付」→「③下刈り」（→④除伐・間伐）

### 除伐・間伐とは？



①侵入木や②成長不良木を選んで  
伐採します

### 除伐とは

除伐とは、育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木や、育てようとする樹木（植栽木）の中で成長が悪い樹木を伐採することです。

これらを伐採することで、周辺の健全な植栽木の生長を促す効果があります。

通常下刈りが終了し、植栽木の枝葉がお互いに接し合う状態になるまで、林内の様子を見ながら実施します。

### 間伐とは

間伐とは、成長により混みすぎた樹木を一部抜き取る(間引き)ことです。林内に適度に光りが射し込み下草などの下層植生が繁茂して健全な森林となります。

間伐には、以下のメリットがあります。

- ①残した樹木の生長、根の発達が促され風雪害に強くなる。
- ②日光が地面まで届き、下草が繁茂し表土の流出を防いでくれる。
- ③様々な動植物が生息・生育し、生物多様性が向上する。
- ④伐採した木は木材や紙、燃料に有効利用できる。



間伐後、日光が入るようになった森林（豊富町）

いずれの方法も、どの木を伐採すれば健全な森林になるか判断する力が求められます。礼文島でも森が成長するにつれて間伐が必要になるので、今後の管理に注力してまいります。今回で「森の作り方の紹介」は終わりですが、少しでも森林管理に関心をもっていただけたなら幸いです。